

# 「活動時間延長(朝)」のご案内 (運営・管理団体 株式会社セリオ)

子育て支援ニーズへの対応を一層図るため、活動時間の延長実施に取り組んでおります。つきましては、下記の通り、各小 学校のいきいき活動室において、5名以上の利用希望者がある場合に、指導員の体制が 整い次第、活動時間延長を実施します。

## 1 延長時間(朝)

午前8時～8時30分について長期休業中の平日・学校代休日のみ有料でご利用いただくことができます。※土曜日・卒業式を除きます。

## 2 利用対象児童・利用料金

午前8時～8時30分(有料時間帯)の利用料金・利用対象児童は、次のとおりです。

利用料金：5,000円(税込)／令和6年4月～令和7年3月の年間の利用料金となります。

※2次申込みで令和6年7月以降の実施となった場合は、利用料金は4,500円(税込)となります。

利用対象児童：いきいき活動室に参加登録をしている児童

## 3 利用申込期間・利用料金の納付方法・取り下げ申請

(1) お通い予定の小 学校の新1年生の説明会終了後～令和6年2月21日(水)(1次申込み：令和6年4月～実施)・令和6年4月10日(水)～令和6年5月16日(木)(2次申込み：令和6年7月～実施)の期間に申し込みを受け付け、実施可否を判断します。実施決定日：令和6年3月8日(金) (1次申込み：令和6年4月～実施) 令和6年6月7日(金)(2次申込み：令和6年7月～実施) 下記当社HPにて発表いたします。

※上記受付期間以外のお申込みがあっても、追加実施決定はできません。必ず期間内のお申込みをお願いします。実施決定校のみ、追加申込みが可能です。令和6年4月以降の申込み分は5,000円、令和6年7月以降の申込み分は4,500円の年間の料金となります。

(2) 利用料金の納付については、お振込みで納付をお願い致します。(振込手数料は保護者様負担となります)

※令和5年度以前に口座引落しの手続きが完了しているご家庭・令和6年度の夕方延長利用にお申込みをされているご家庭は口座引落しでご案内します。但し、口座の有効期限・夕方延長利用の申込み時期によっては、お振込みでのご案内となる場合がございます。

(3) お申込み後、利用の必要がなくなった場合は、弊社いきいき事務局へ申込み取り下げ申請書をご提出ください。令和6年3月1日(金)必着(1次申込み：令和6年4月～実施)・令和6年5月31日(金)必着(2次申込み：令和6年7月～実施) 申込み取り下げ申請書の提出がない場合は、利用の有無に関わらず、年間料金が発生します。

## 4 ご利用上の注意事項

- 1次申込み・2次申込み期間中、または取り下げ申請が可能なる期間は、取り下げ申請をもって取り下げが可能です。それ以外の期間、または実施決定校の追加申込みについては、取り下げやキャンセル申請はありません。ご利用の有無に関わらず、年間料金が発生します。
- 料金納入期日を2ヶ月過ぎても納入いただけない場合、「活動時間延長」のご利用は停止となります。
- 会費は年度末までの料金を一括で頂戴いたします。利用の有無に関わらず、返金や日割りはございませんので、ご了承下さい。
- 午前8時以降のご利用を守っていただけないことが度重なる場合、「活動時間延長」のご利用は停止となります。

## 5 申込書・取り下げ申請書につきまして

(1) 令和6年2月1日(木)以降、下記当社HPにて、申込期間内に申込書・ご案内・活動時間延長の申込・利用に関する注意事項・活動時間延長の申込・利用に関する注意事項確認書・申込み取り下げ申請書を公開します。申込みを希望される場合は、活動時間延長の申込・利用に関する注意事項をご確認の上、申込書・活動時間延長の申込・利用に関する注意事項確認書を印刷し、参加申込み予定の活動室にご提出ください。※各申請書は活動室でも配布しています。

●当社HP [https://www.serio-corp.com/after\\_school/](https://www.serio-corp.com/after_school/) 「放課後事業」⇒大阪市〇〇区 をご覧ください。

## 6 保護者の方へのお願い

- 時間延長申込みのみでは「いきいき」の参加申込完了とはなりませんのでご注意ください。
- ご利用予定日は、事前に活動室までお知らせください。(お知らせいただく方法は実施決定通知書と合わせて送付します。)

